

北海道小学校長会 平成28年度 第4回理事研修会 会 長 挨拶



皆様、おはようございます。今年度から、理事研修会の回数を減らし、昨年度まで、11月と1月とあった理事研修会を12月に開催する1回とした。

そのため、小樽大会の時に開催した第3回理事研修会から、およそ3か月ぶりの理事研開催となった。最近の記録的な大雪、また夏の台風被害の影響で、交通事情が大変な中にもかかわらずご出席いただいたことに心より感謝申し上げる。

後ほど、小樽大会の反省や今後の研究大会の方向性について協議いただくが、寺澤実行委員長、研究指名理事の井村事務局長をはじめとする小樽市小学校長会の真摯な姿勢に、おもてなしの心と、校長としてのリーダーシップを強く感じた次第である。また、小樽市中学校長会や後志小・中学校長会の全面的なバックアップもあり、実行委員会で実施したアンケート結果からも大変高い評価をいただいた。あらためて、小樽市小学校長会の皆様の素晴らしい大会運営にお礼と感謝を申し上げる。

ここで、来年度道小教育研究「宗谷・稚内大会」の事務局長の大島校長先生をご紹介します。今回から、研究指名理事として、理事研修会に参加していただく。

これからどうぞよろしくお願いいたします。

さて、教育情勢につきまして、3点お話しする。

1点目は、「学習指導要領改訂」についてである。

最新情報では、中教審答申が、12月21日に出される予定である。この日に、中教審の教育課程部会が行われ、案文が了承され、公表されるという流れになる。

答申が出た後、来年の3月に学習指導要領が告示、来年の6月には学習指導要領の解説が出ると言われている。

そんな中、今いろいろなところで、「教科書採択が終わって使う教科書が決まってか

ら、教育課程の編成をすればよい」という声がけっこう聞こえてくる。「教科書が決まらなと教育課程の編成ができない」というわけである。

そこで今回、もう一度教育課程というものをきちんととらえ直す必要があると思う。単なる単元配列表、そこに時数を組み込んだものが教育課程なのではないということを考えなければならない。

社会に開かれた教育課程というのが今回の学習指導要領の改訂の大きな前提としてある。つまり、学校教育目標について、まず家庭・地域と学校とが共通理解をする、共有化していく。そしてそれに基づいて、どのような資質・能力を育成するのかということをして学校と家庭・地域が理解をして、そのうえで、各学年各教科で、それぞれのところでどういう資質能力を育成するのかということを考える。それに基づいて、今度はどういう学習内容を行っていくのかということ、そういう組み立てをしていかなければならない。

そのためにも、早速、来年の4月からまず学校全体で、答申と学習指導要領の読み込みをしていくことが必要になってくる。それから先の見通しをもって学校評価の在り方を検討し、その中で学校教育目標の見直しをしていくことが必要である。

また、小学校では英語の時数にばかり気を取られているようだが、そこだけ見るのではなく、ようするに生活時程、子どもの実態がどうなのかということに基づいて、生活時程、時間割を見直していく。その中で、英語の時数をどう組み込むかを考えていかなければならないと思う。

今回、学習指導要領の枠組みが変えられたのであるから、単なる時数配列表ではない、単なる単元配列表ではない、もっと大きな取組をしていかなければ、改訂に合った教育活動ができないというとらえで、来年の4月から行っていく必要がある。

今、校長の役割として、今後4年間を見通した工程表をきちんと作って教員に示していくことが求められている。この作業が今やるべきことであるとする。

2点目は、教職員定数改善についてである。

「教職員定数の更なる充実を求める緊急要望書」を作成し、道小・道中・道Pのチーム北海道が、道教委・道議会・知事部局へ要望活動を行った。このことが効いたのか、高橋知事が、4定道議会において、財政審の試算に対して、「近年、学校が取り組む課

題は増えていることなどから、財政的観点のみで教職員定数を削減することは、本道の教育活動に大きな影響を与えるおそれがある」との認識を示し、「道教委と連携しながら本道の地域特性を踏まえた教職員定数の確保が図られるよう働き掛けていく」とを表明した。

チーム北海道と道教委との連携だけでなく、道教委の積極的なサポートのおかげで、知事部局や議会とのつながりができたことは、非常に大きな一歩と言える。

小学校教育の充実・改善に関する要望書である。全連小大橋会長と 2 人で、この要望書をもって、7 名の国会議員に最後のお願いの詰めをしてきた。

残念ながら、国会の会期が延び、国会会期中であったこと、安倍首相は山口でのプーチン大統領との会談があったことなどから、お会いできない方が多かったが、文部科学部会長亀岡偉民（かめおか よしたみ）衆議院議員（福島県選出）とお会いし、要望書を手渡しすることができた。

亀岡議員は、「今回最後に、けっこう財務省を押し返したから大丈夫」とお話しされるとともに、「情報では 12 月 24 日にクリスマスプレゼントのように、来年度予算案が成立する予定だったが、22 日に成立し公表される」ともおっしゃっていた。どうなるかは余談の許さない状況と思われる。新聞などニュースの報道や文部科学省のHPなどの動向に注意が必要である。

3 点目は、平成 27 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の速報値についてである。

見てお分かりのように、どれも右肩上がりである。特に暴力行為は 18 年度以降上昇傾向にある。いじめの認知件数のについては、都道府県ごとのデータを見ると、最大の県と最低の県では、30 倍の差があるとのことである。

大橋会長は、この資料を是非活用してほしいと次のように話している。

一つ目は、次期学習指導要領が 3 月に告示され、2020 年度から全面実施になり、英語活動が入ってきて、短時間学習を行う学校が多いと思われるが、その時にその 15 分の授業において、かなり授業規律がきちんとしていないと、それが意味あるものにならないのではないか。この健全育成のデータから、自分たちの地区や学校がどんな状況にあるのか、見てみる必要があるということである。

二つ目は、授業規律と関わるが、子どもたちが生徒指導上、この状況にある時に、今の教員の体制だけでよいのか、文科省は、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーをとということを出しているが、それだけではなくて、全連小が要望している通り、教員の定数を充実させていくことが必要なので、要望活動を行う時のバックデータとしてうまく使ってほしいということである。

次に、不祥事根絶に係る緊急アピールについてである。

道小・道中とともに、29年度の税源移譲に鑑み、札幌市小学校長会・札幌市中学校長会との連名で、アピールすることができた。

結びになるが、本日の理事研修会においては、道小教育研究小樽大会の評価と今後の改善に向けた協議をいただく時間等を取った。来年の宗谷・稚内大会、そして平成30年の函館での全国大会成功に向けご審議をお願いする。また、道小会費値上げに関する組織の在り方検討委員会の報告、札幌学院大学の臼井博教授の講演会、午後には、各部の反省などが予定されるなど、内容が盛りだくさんとなっている。今日1日長丁場となるが、どうぞ宜しくお願いする。

